

令和8年熊本地震により発生したごみの出し方 仮置場のご案内

地震により家庭等で使えなくなった家財等に限り仮置場へ持ち込めます。

■仮置場で受け入れるごみは、災害により
家庭で発生した以下のごみです。

- ① 廃プラスチック類(農業用ビニール・マルチを除く)
- ② 木くず・木製品
- ③ 布団・カーテン・カーペット
- ④ ソファ・マットレス
- ⑤ 畳
- ⑥ コンクリート類・セメント瓦・ブロック
- ⑦ 土砂
- ⑧ ガラス・陶磁器類(食器類)
- ⑨ 陶器瓦
- ⑩ サイディング
- ⑪ スレート・ケイカル板
- ⑫ 石こうボード
- ⑬ 金属類
- ⑭ 小型家電
- ⑮ 家電4品目

■持ち込みできないごみ

●可燃ごみ

通常のごみ収集日にごみステーションへ
出してください。

●資源ごみ

(容器包装プラスチック、空缶、びん、
ペットボトル等)

地区のリサイクルの日に出してください。

●氷川町以外で発生したごみ

●産業廃棄物

●危険なもの等

消火器・ガスボンベ、灯油、
農薬、タイヤ、魚網、ロープ等

開設場所：竜北グラウンド(氷川町野津3134番地)

開設日：8月3日(月)～当面の間

受付時間：9:00～11:45／13:00～15:45

※毎週日曜日は一時休止日のため持ち込みできません。月曜日から土曜日までは開設しますが、搬出等の一時休止日を設定場合があります。(ホームページ等でお知らせします)

■仮置場では誘導員に従って、決められた場所に下ろしてください。

■受付で「災害ごみ持ち込み届出書」を記入していただきます。

■天候や受入能力により受付を中止する場合がありますので、変更がある場合はホームページ等でお知らせします。

■混雑状況等により、受付時間内であっても終了することがあります。

留意事項

●上記の区分ごとに分別してください。車に積み込む時から分別しておくことで、仮置場で荷下ろしする時間を大幅に短縮することができます。

●可能な限りご近所・地域で協力のうえ「**単品持込**(分別品目1種類のみを車両に持ち込むこと)」にご協力お願いします。

●持ち込んだごみは各自で下ろしていただきます。

●冷蔵庫は中に入っている食品等をすべて出してください。

●ブルーシート等で輸送中にごみが飛散しないようにしてください。

●場内での事故等につきましては責任を負いかねます。

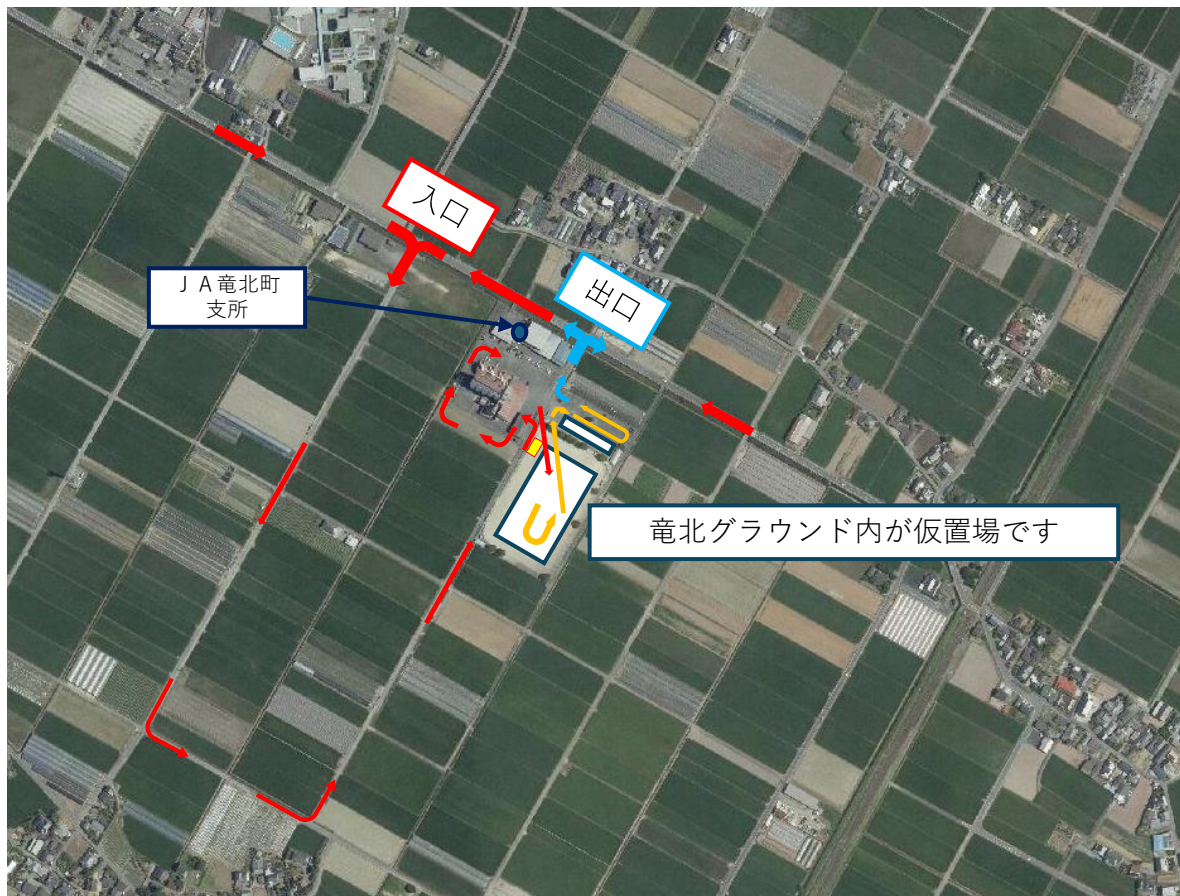
本人確認書類が必要
(運転免許証・マイナンバー
カードなど)



単品持込のイメージ

お問い合わせ先：氷川町役場 町民課 TEL：0965-52-5851

令和8年9月15日からの仮置場搬入ルート図



令和8年熊本地震 片付けごみ・解体ごみ仮置場レイアウト図



持込手順

- ① J Aの敷地に入場いただき、カントリー裏にお並び、書類をご記入ください。
- ② 受付にて書類をお出ください。
- ③ 分別したごみを各区画でお出ください。
- ④ 会場から出る際は右折してください。